

入札（見積）結果調書

令和 5 年度

契約番号	第36-21-00078号		
件名	手稲本町ポンプ場ほか自家発電設備整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 5年 5月 31日	午前	10時 00分
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	16,500,000 円	主管課	36 配水センター
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種 (業種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000084080 三菱電機プラントエンジニアリング(株) 東日本本部		

入札（見積）経過

(単位:円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第 1 回	最低	第 2 回	最低	第 3 回	最低	
		金額		金額		金額	
三菱電機プラントエンジニアリング(株) 東日本本部							決定
	16,000,000		15,000,000				
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件 名 手稲本町ポンプ場ほか自家発電設備整備修繕
2. 特定業者名 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 東日本本部 北海道支社
3. 特定理由
本修繕は三菱電機株式会社が製造した自家発電設備の整備である。
自家発電設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な点検整備及び性能評価を行うことが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。
よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。
標記業者は、製造者である三菱電機株式会社から自家発電設備技術の継承を受けている道内唯一のサービス代理店であることから、特定するものである。
4. 根拠規定
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件名 高区配水施設直流電源設備整備修繕
- 2 業者名 古河電池株式会社 北海道支店
- 3 特定理由 本修繕は、古河電池株式会社北海道支店が製造した直流電源設備の整備である。
直流電源設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な整備を行い性能評価することが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。
よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。
標記業者は、上記の条件を満たす唯一の業者であることから、特定するものである。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。